

マイナンバーカードとは

マイナンバーカード取得の主なメリット

1 重要な行政手続のオンライン申請

- ・本人確認が必要な重要な行政手続について、マイナンバーカードをスマートフォン等にかざし、電子証明書機能を用いることで、オンライン申請が可能

例 e-Tax（確定申告）、パスポート、
子育て・介護に関する手続、転出・転入予約 等

※国や地方自治体は、行政手続の電子化を進めており、今後対象手続が順次増加していく予定

2 住民票の写しなどの各種証明書のコンビニ交付

- ・コンビニエンスストアで、住民票の写し、印鑑登録証明書などの各種証明書の交付が可能
- ・大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、玖珠町の15団体で対応
(令和6年1月時点)

3 健康保険証としての利用

- ・県内1,916の医療機関、薬局で利用可能（令和6年2月時点）

【導入医療機関の状況】

- ・厚生労働省ホームページや民間の病院口コミ検索カルー等で確認可能



【マイナンバーカードの健康保険証利用でできること】

- ①窓口への限度額適用認定証の持参が不要（限度額以上の医療費の一時払いが不要）
- ②マイナポータルからe-Taxに情報連携し、確定申告が簡単にできる
- ③転職等による健康保険切替直後でも、マイナンバーカードを健康保険証としてすぐに使える
- ④従来の健康保険証を提示するよりも負担額が割安

4 公金受取口座の登録

- ・マイナポータルからログインして登録
- ・公金受取口座を登録することで、今後の給付金等を申請する際に、口座情報の記入や通帳の写しなどの提出が不要となり、緊急時の給付金等も迅速に受け取ることが可能に

5 新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行

- ・スマートフォンで、専用アプリからマイナンバーカードを利用して本人確認を行えば、申請・取得可能

6 電子証明書のスマートフォン登載（android端末のみ）

- ・マイナンバーカードの電子証明書がスマートフォンに登載可能になり、オンライン申請の際に、マイナンバーカードを読み込む手間が不要

7 各種カードとの一体化

- ・以下のカードと一体化を予定
 - ①運転免許証との一体化（令和6年度末）
 - ②在留カードとの一体化（令和7年度から）



8 「マイナポータル」での電子申請、自己情報確認

- ・以下のことがマイナポータルで可能
 - ①子育て・介護関係手続、転出・転入予約などの電子申請（ぴったりサービス）
 - ②自己情報（健康保険証、薬剤情報、医療費通知情報、予防接種、健康診断・健診情報、税・所得、年金、児童手当、ひとり親家庭、母子保健、教育・就学支援、障害児支援・小児慢性特定疾患医療、世帯情報、障害者保健福祉、生活保護、介護・高齢者福祉、雇用保険、労災補償など）の閲覧
 - ③e-Tax、ねんきんネットなどへのログイン
 - ④国家資格（医師、歯科医師、看護師等約30）について、資格取得・更新手続時の添付書類省略、マイナンバーカードの電子証明書機能を活用した資格所持の証明・提示 など（令和6年度中）

9 公立図書館での利用

- ・以下の公立図書館で資料利用券等として利用可能
 - ①大分県立図書館 ②大分市民図書館 ③臼杵市立臼杵図書館

10 顔写真付き公的身分証明書としての利用

- ・未成年者や運転免許証を返納者などは、顔写真付き身分証明書として利用可能

11 マイナンバーカードの国外継続利用（令和6年度中）

- ・国外転出後でも継続利用が可能

マイナンバーカードの安全対策について

1 対面利用

- ①顔写真入りのため、マイナンバーを見られても対面での悪用（なりすまし）は困難
マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書等での本人確認が必要のため、悪用は困難

2 オンライン利用

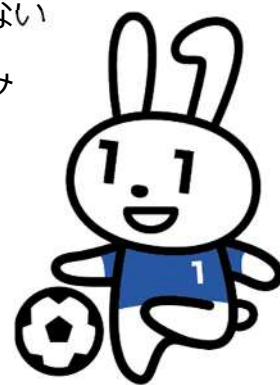
- ①オンライン申請では、マイナンバーは使うことはない（本人確認には電子証明書を利用）
- ②オンラインで電子証明書を利用するためには、本人しか知らない暗証番号が必要
- ③暗証番号を設定し、一定回数間違うと機能ロック

3 ICチップ部分

- ①ICチップ部分には、大切な個人情報が入っていない
ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されない
- ②不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

4 その他

- ①紛失・盗難の場合は、24時間365日停止可能
コールセンター：0120-95-0178



※税や年金などの情報は、各行政機関で分散管理しており、仮にマイナンバーが他人に知られても芋づる式に個人情報が漏れることはない

マイナンバーカードの取得方法



スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



半分近くの人がオンラインからの申請なんだって!



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。



交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便



証明用写真機



- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

